

第13回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成22年6月28日（金）18：30～20：45

多摩市総合福祉センター 研修室

出席者：江尻委員長、磯崎副委員長、大木委員、金委員、横倉委員

【多摩市社会福祉協議会】中嶋会長、鈴木事務局長法人管理課長事務取扱

吉田法人管理課副参事総務係長事務取扱

石田地域福祉推進課長、川辺法人管理課総務係主査

【多摩市役所】東島生活福祉課長

欠席者：益子委員

事務局：企画政策部長、企画課長、企画調整担当主査、企画課主事

審議：多摩市社会福祉協議会との意見交換について

委員

こんばんは。今回は、多摩市社会福祉協会との意見交換ということで、総合福祉センターに会場を移して開催している。社会福祉協議会の皆さんには、貴重なお時間を作っていたいただいたことに感謝申し上げたい。自治推進委員会は、市民自治をどのように進めていくかについて議論している会であり、私たちが第三期目となる。第三期では、コミュニティ自治に主眼をおき、市内の事例を集めながら、今後のコミュニティ自治の推進方策について議論しているところである。これまでにコミュニティセンター運営協議会、青少年問題協議会地区委員会、自治連合会など様々な組織の関係者のお話を伺ってきた。社会福祉協議会でも地域で様々な取組みをされているとお聞きしているので、今回、是非現場に行き皆さんのお話を伺いたいということになった。それではまず、委員紹介をしたい。

(多摩市自治推進委員会の委員紹介)

(多摩市社会福祉協議会の出席者の紹介)

委員

先に施設の案内をしていただき、その後、意見交換に移りたい。

(総合福祉センター施設見学)

委員

ここから本題に入る。事前に自治推進委員会で用意させていただいた質問項目の「I 組織と財源」から、順に伺いたい。

協議会

「1 社会福祉協議会の設立目的、その経緯と変遷」についてお話する。社会福祉協議会は、昭和25年に、GHQから社会福祉の協議の場の設置に関する指示を受け、翌昭和26年に、社会福祉事業法の中に全国社会福祉協議会と都道府県社会福祉協議会が規定され、全国及び都道府県に設置されたところから始まった。当時の社会福祉協議会の目的は、社会福祉施設間の連絡調整が中心であった。その後、昭和30年あたりから、市区町村の社会福祉協議会を法制化する全国的な運動があり、昭和58年の社会福祉事業法の改正により、市区町村の社会福祉協議会が法制化された。多摩市社会福祉協議会は、昭和30年に任意団体として設置され、全国の法制化運動の中で、昭和48年に法人化された。以降、福祉団体への助成等の市からの受託事業や福祉バザーの開催のほか、様々な地域福祉事業を展開してきた。また、障がい者が通う施設を作ってほしいとの要望を受け、障がい者福祉施設の必要性を

呼びかける取組みを展開する中で、行政が土地・建物・運営費を支援するかたちで昭和56年につくし作業所が作られた。

平成2年には、福祉関係八法の改正で在宅福祉が法制化され、在宅福祉の充実の動きがでてきた。平成9年には、平成12年の介護保険の実施を見据え、多摩市総合福祉センターが開館され、障害者福祉センター、老人福祉センター、デイサービスセンターなどが作られた。そして、平成12年の社会福祉事業法から社会福祉法への改正で、社会福祉協議会が地域福祉の推進役として法律の中に明記されたことにより、市区町村の社会福祉協議会の大きな道筋ができた。

また、多摩市社会福祉協議会の目的については、「多摩市の社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉のまちづくりを推進すること」である。

協議会

社会福祉の分野は、日本国憲法と同様に GHQ の指示で枠組みが作られた。アメリカと日本の大きな違いは、アメリカは寄付型の社会であり、日本はそれが極めて弱い社会であったことである。福祉は公と私に分けて、私が担うべきとされ、寄付を前提としたアメリカ型の福祉が、社会福祉事業法の中で作られ約半世紀続いた。その後、日本流に直しながら現在に至っている。

当時は、福祉関係団体の連絡調整や協議の場としての役割が中心であり、住民と直接関わりがなかったため、住民との縁が薄かった。任意団体としてスタートした市区町村の社会福祉協議会は、住民との関係に重きをおき活動してきてはいたが、それでも福祉関係団体の連絡調整が主であった。平成2年に施設福祉から在宅福祉という流れが登場して以降は、多くの社会福祉協議会がホームヘルプサービス事業を在宅福祉の受け皿として手がけるようになり、その後、平成12年の法改正で、社会福祉協議会が地域福祉の推進役として法律上に謳われたことにより、初めて日本型福祉に切り替わった。

厚生労働省においても、社会福祉協議会が地域福祉を担えるよう10年前から大きく動き始めている。多摩市社会福祉協議会も、地域福祉の充実を最大の課題として活動しているところである。

協議会

「2 組織の運営」についてお話をします。多摩市社会福祉協議会は、市民等から構成する会員制度を導入しており、会費等をいただいている。その下に、事務局的な組織として、理事会と評議員会がある。理事会は定員15名で社会福祉施設関係者、社会奉仕者、学識経験者、行政、社会福祉に関係のある個人で組織されている。その他に監事2名、顧問2名がいる。評議員会は定員40名で市民委員により組織されている。構成員は、各コミュニティセンターから推薦いただいた方、自治会関係者、福祉団体関係者、老人クラブ関係者、民生委員などである。また、理事会と評議員会の下部組織として、4つの部会（総務部会、広報広聴部会、イベント推進部会、地域福祉まちづくり部会）がある。サービス提供型から地域コミュニティの推進の取組みへという動きの中で、そのスタンスに基づき、理事会や評議員会が運営されている。その他、事務局職員は27人で、嘱託職員、臨時職員含めると延べ約100人弱が入れ替わり立ち代り運営に携わっている。また、東永山複合施設内に、まちづくり推進系の事務所、ボランティアセンター永山分室を設け、東側のエ

リアでの活動の拠点としている。

協議会

次に「3 財政や収支状況」についてお話する。平成21年度決算における収入合計は約6億500万円であった。そのうち約75%が多摩市からの補助金もしくは受託収入となっている。会費は約400万円程度で、その他年度により増減する寄付金があり、平成21年度は遺産相続の関係で多くいただき、合わせると約3000万円となっている。また、主なものでは、赤い羽根共同募金や歳末助け合い運動の募金収入がある。その他、各種事業の参加費等もある。

支出合計は約5億5600万円で、主なものは法人運営事業、地域福祉関連事業、ボランティア活動推進事業等各種事業に係る支出である。

収入支出を単純に差し引くと約4700万円の収入増となるが、市からの補助金の清算分約3000万円を引き、約1700万円が繰り越し残金となっている。

全体的には、施設運営への支出が減ったため、予算規模は減少傾向にある。今後は、貴重な財源をより地域に還元していくため、地域福祉の展開に使っていく枠組みに変えていこうと考えている。

委員

これまでのお話の中で、何か質問はあるか。

委員

予算規模が縮小傾向にあるとのことだが、具体的にどういった要因があったのか。

協議会

これまでは、つくし作業所、第2つくし作業所、グループホームなどの直接的な施設管理・運営に費用を要していた。現在は、他の社会福祉法人に事業を委譲している。考え方としては、社会福祉法人と他の福祉法人との役割分担をしながら、他の社会福祉法人ができていない地域福祉を、社会福祉協議会が行政や地域と連携してやっっていこうと考えている。

委員

次に「II 地域での取組み」について、お話を伺いたい。

協議会

全体的なお話からする。まず、エリア設定については、市のコミュニティエリアの考え方に沿って第2次活動計画の中で10エリアに設定している。また、社会福祉協議会では、地域課題や生活課題を地域で共有化して、住民参加・住民主体の話し合いの中で解決していける仕組みとして地域福祉ネットワークづくりを進めている。コミュニティエリア別地域活動は、住民主体で行われており、様々なコミュニティ組織が関わっているが、最終的には住民主体で動かしていけるよう支援していくことが社会福祉協議会の役割と考えている。

続いて、現在の活動状況についてお話する。第1エリア（関戸・一ノ宮）は、関戸2丁目を出発点に、平成21年4月から地域懇談会を開催している。その中で、地域の高齢者の方が気軽に集まれるサロンなどを作っている。今後は、関戸2丁目から第1エリア全体に広げ、推進委員会に進んでいけるような取組みを行っていく。第2エリア（連光寺・聖ヶ丘）は、平成20年7月に地域福祉推進委員会を発足している。中心はコミュニティセンターの部会の方で、歳末助け合い運動やサロン活動も行っている。この地域には元々サロンが存在していなかったが、推進委員会を通し住民の方に主旨をご理解いただき、地域課題を解決していくための取組みの1つとして、サロンがたくさん立ち上がったという経緯があり、成果の出た地域である。第3エリア（桜ヶ丘）は、小さな段階での取組みとして住民説明会を実施したところである。今後は、本格的に地域懇談会、推進委員会の立ち上げに向け、進め

てければと考えている。第4エリア（東寺方・和田）は、老人会などに対して、社会福祉協議会の持っている事業のノウハウの出前指導をした。今後は、懇談会立ち上げに向け調整していく。第5エリア（愛宕・乞田）は、コミュニティセンター運営協議会との連携は多少あるが、地域性を考える中で、こういった形で先に進めばよいか現在調整をしているところである。第6エリア（馬引沢・諏訪）は、昭和61年に発足した社会福祉協議会の諏訪支部を中心に、馬引沢を枠に入れ、平成22年4月に住民合意を得て、地域福祉推進委員会を発足した。第7エリア（永山）は、平成21年2月に地域福祉委員会（通称：福祉のネットワーク永山）を発足した。出前講座や助け合い講座、地域の方が担い手となれるようなボランティア養成講座などを実施している。第8エリア（貝取・豊ヶ丘）は、平成21年6月に懇談会から推進委員会（通称：ネットワーク貝取、豊ヶ丘ーきずなー）になった。見守り活動に関する取組みなど、福祉の意識の高揚を図る事業展開をしている。第9エリア（鶴牧・落合・南野）は、平成21年7月から懇談会を開催しており、今後推進委員会として活動していければよいと考えている。第10エリア（唐木田・中沢・山王下）は、唐木田コミュニティセンターができるので、今後連携に向けた調整をしていく予定である。

一人暮らしの生活支援や安否確認については、全エリア共通の課題として捉えている。安否確認は具体的な取組みまでは至っておらず、これをどのようにネットワークを通じ具体化するかが、今後推進委員会の中心的な活動課題になると思う。そういった部分も含めて、地域福祉ネットワークづくりを進めることが、社会福祉協議会の一番大切な事業と思っている。

災害時の取組みについては、平成22年4月に市と災害時における相互支援に関する協定を締結しており、災害が起きたときは、市の依頼を受け、災害ボランティアセンターを設置し支援活動を行う役割を担うことになっている。今後は災害時の行動マニュアル等を作成し、職員に周知していく必要があると考えている。併せて、日常的な災害対策の意識向上に向け、出前講座や災害時のボランティアの研修会、総合防災訓練での災害ボランティアセンターの設置訓練など、ボランティアセンターを中心に事業展開をしていく。

委員 今のお話の中で、何か質問はあるか。

委員 地域福祉推進委員会の委員は、どのような形で集めるのか。

協議会 自治会、住宅管理組合、青少年問題協議会、老人クラブなどの地域団体に声をかけ、仕組みづくりの説明をし、一緒に地域福祉のまちづくりをしていかないかという働きかけをして参加を募っている。説明の際に、地域福祉とはどのようなもので、社会福祉協議会は何をやってくれるか、という質問を受けることが多く、その説明に時間を要した。

協議会 小地域福祉活動は、社会福祉協議会の活動として全国的に進んでいるものである。社会福祉協議会が目指しているのは、いかに多くの住民の方に参加していただくかということだが、課題もある。各団体が抱えている課題は異なることが多く、それらは地域によっても違う。また、自分たちの団体だけでは課題を解決することができないことも多い。そこで、1つの組織に様々な団体の方が集まり、総合的に地域

課題を解決していく仕組みが必要であり、社会福祉協議会はその仕組みづくりの担い手になろうとしている。

委員

地域のコーディネート役や、課題解決の仕組みは、歴史のあるまちなら自然発生的に出来上がることがあるが、多摩市のような新しいまちにおいては、そうした仕組みづくりが大きな課題となる。自治推進委員会がこれまでにヒアリングしたコミュニティセンター運営協議会、青少年問題協議会、自治会連合会も地域のコーディネート役を目指しており、各団体ともそのための努力をしているが、まだ自信がないということだった。社会福祉協議会が地域で活動することは大事なことで、今の流れからすると必然だと思う。

地域を担当している職員の方がいると思うが、実際に地域で何が問題となっているのか、どういうところが上手くいっているのか、という点について伺いたい。

協議会

例えば、青少年問題協議会の問題と老人クラブの問題をどのように共有化していくのか、といったことが課題となっている。総合的に問題解決に向けた話し合いの場を持ち課題解決の糸口を見つけようとする考え方については、各団体から賛同いただいている、実際に、お子さんの見守りを老人クラブの方が担うなど、横の結びつきを活かした取組みをしている地域もある。このように一部の地域では課題を共有化しつつあり、解決策を見出せたところもある。

また、地域の皆さんと顔見知りになり、助け合えるような意識をもっていただけるように、社会福祉協議会があえて事業を展開したり、社会福祉協議会が持っているノウハウを参考に地域の方に事業を展開したりすることも行っている。地域から何らかの声が上がったときは、そのタイミングを捉えて、社会福祉協議会も動いている。

委員

社会福祉協議会が中心でなく、話し合いなり問題解決の主体はあくまで市民であるということだが、課題の共有化はできたとしても、それをどのように解決するかという段階になると、その場では解決できず失望したり、市役所をお願いしたほうが早いという話になったりする場合もあるのでは。その辺で住民の方の意識はどうか。

協議会

課題解決まで上手くいった事例とそうでない事例がある。そこは、社会福祉協議会のコーディネート力が問われるところである。行政に振った方がよい内容もあれば、自分たちで解決できるものもある。その方向づけを支援するのが社会福祉協議会の役割であると考えている。

委員

上手くいっている地域はどこか。

協議会

比較的、連光寺・聖ヶ丘、永山地区は、具体的な事業の実施まで進んでいる。

委員

上手くいかないところの原因は何なのか。

協議会

地域の中の小さな単位でやると、顔が見えすぎて利害が生じてしまうこともある。それが、上手くいかない原因の1つとなっている。その辺は、担い手の関係性を社会福祉協議会がコーディネートをしながらか、大きな単位へと徐々に拡大していこうと動いている。

委員

地域を担当する職員の配置は、どのようになっているのか。

協議会

北側と南側で2つに大きく分けて、複数の地域を担当している。

協議会

永山地区のように進んでいるところでは、積極的に自分たちで何かをやろうということで動いている。例えば、現在、自治会や住宅管理組合では名簿はあるけど、隣近所がどんな人なのか分からず、その人が体を悪くしているのか、足が悪いのか、そうした情報も分からない状態にあり、災害時に誰がどう助けるかということ課題として捉えている。そこで、永山地区では、1つの解決策として、災害時に自分たちを守るための個人情報をもどのように収集し管理していくか、ということテーマに行っている。具体的なテーマに絞ることで話し合いが盛んになり、その中で様々な人達が親しくなることもできている。

また、日頃顔を合わせておけば災害時にも助け合えるということで、サロン活動なども行っている。

地域の中には、組織を作るとそれを上手く運営していかなければならないというプレッシャーがあるようで、足踏みをしているところもある。また横のつながりがなかなか持てない地域もある。そういった地域には、社会福祉協議会が横の連携役になり、各団体を集め、情報交換レベルから始めてもらうように働きかけている。成果も徐々に出てきている。ただ、多くの団体が一堂に会するのは大変なので、今後は、10エリアを分割していくことも視野に入れている。

委員

事業としては、社会福祉協議会の自主事業になるのか。

協議会

自主事業であるが、財源の根拠はすべて会費等を充てている。

協議会

住民にしてみれば、自分たちで出したものが見える形で地域に還元がされることになる。

委員

財源は、均等に配分されるのか。

協議会

エリアにより状況は異なるので、全く均等という訳ではない。

委員

次に「Ⅲ 地域の担い手」の話に移る。既にお話いただいた点もあると思うが。

協議会

地域団体の関係性を作るための地域福祉ネットワークづくりが社会福祉協議会の役割であり、地域の方に地域福祉ネットワークによる活動を継続的に担っていただくよう、コーディネートをしていかなければならないと考えている。

社会福祉協議会が地域福祉全体の牽引役となり、地域の担い手を支えていくことで、継続的な活動に繋がっていくのではと考えている。

委員

「Ⅳ その他」の連光寺・聖ヶ丘で実施されたアンケート結果について伺いたい。

協議会

このアンケートの実施にあたっては、連光寺・聖ヶ丘地区にある30近くの団体にご参加いただき、70程度の自治会等から回答をいただいた。自治会の中には、対象者である子どもが少なく活動の問題点として結びつかないという自治会もあった。課題としてあがったのは、人口構成で子どもが少なくなっているということであった。アンケート結果を住民の方に説明する中で、学校以外のところでの防犯対策について問題提起がされ、最終的には身近なところは地域の人が目や手を光らせていこうという話になった。そういった意味では、住民の皆さんとの情報共有のよい機会にはなったと思う。アンケート結果の詳細については、後ほどお渡しする。

委員

ここからは、意見交換の時間としたいが、何かあるか。

協議会

それでは、まとめのお話になるが、資料を基に社会福祉協議会の問題意識等についてお話したい。2010年の重点事業ということで、地域福祉の推進事業の拡大

と充実についてお話をさせていただく。地域住民懇談会や地域推進委員会づくり、そしてふれあいいいききサロンづくりを10エリア全体に何らかの形で作りたいと考えている。住民が中心となって地域活動に取り組む組織を構成しているのは、多摩市だけだと自負している。他市では社会福祉協議会が中心となっている。多摩市は、経験や知識をお持ちの方が多くおられる地域であるので、この人達の手をかり、地域福祉を充実させたいと願っている。

また、社会福祉協議会の中でもボランティアセンターは歴史があり、実績を残している組織である。市との協定を機に、災害ボランティアセンターの設置・運営という非常に重要な役割を担う決意をした。災害時には、全国から来るボランティアの受け入れや調整を全て担うことになる。

また、福祉の専門機関として昨年10月に権利擁護センターを設置し、新たに成年後見人制度の支援をしていこうということでも力を入れ始めているところである。

相談事業については、東京都の指定相談支援事業者の認定を受けたため、障がい者の基本的な相談事業はもとより、既の実施しているあらゆる福祉相談の充実もしていきたいと考えている。

委員 ふれあいサロンの協力者は、具体的にどのような方なのか。また、どのような活動をされているのか。

協議会 自治会活動をされていた役員の方など、地域の中から世話役を担っていただける人が数名出てきた場合に、サロンとして活動を開始することが多い。サロン活動をする中で、参加者自身が担い手になっていただけることもある。活動内容は地域によって様々であるが、顔合わせの場として、お茶のみをするようなところもあれば、何か手を動かして物を作り、サロンの運営費に充て地域の中に還元する仕組みを考えているところもある。

委員 そのような活動の企画は、誰がするのか。

協議会 世話役が企画することもある。参加者の声をもとに企画することもある。

委員 確認になるが、サロンと地域住民懇談会と地域福祉委員会は、どのような関係にあるのか。

協議会 サロンは居場所づくりという視点での事業であり、サロンがたくさん集まると地域住民懇談会や地域福祉推進委員会になるという関係にはない。地域福祉推進委員会の話し合いの中で、緩やかな見守り活動が必要ということでサロンを作るような地域もある。

協議会 地域住民懇談会や地域福祉推進委員会より前からやっているサロンもあり、サロンの運営者が、懇談会や推進委員会に参加していただける場合もある。面白いところでは、最近多摩市に転入してきて周りに知り合いがいないから居場所を作ってほしいという1人の相談を受けて、社会福祉協議会が地域の方々と連携してサロンを立ち上げた地域もある。

協議会 ニュータウン開発による急激な人口流動の中でまちが形成された多摩市では、地方自治よりもプライバシーが優先されることが多く、地方自治の仕掛けが難しいところがある。一方、既存地域などは、新興住民と既存住民などの関係性や不均一な意識が、見えないコミュニティの弊害となっているところがある。エリアを拡大す

るうえで共通する話題をどういった切り口から仕掛けたらいいのか。共感を得て参加してもらうにはどうしたらいいのか。住民主体の福祉活動を行っていくために、まずは福祉意識の高揚と横のつながりが必要で地域住民懇談会をその契機にしたと考えている。最終的には、福祉課題を住民主体で解決する地域福祉推進委員会というネットワークを形成していきながら、横のつながりの中で解決していける仕組みを展開することが、社会福祉協議会の主眼とするところである。

生活福祉課長 社会福祉協議会と行政との関係ということで、サッカーに例えれば、行政のサービスのあり方というのはマンツーマンディフェンスであり、社会福祉協議会はゾーンディフェンスである。ゾーンディフェンスのやり方はとても難しく、その1つの手立てとしてサロン活動があるが、もっと他にもあるのではと思っている。ミクロで見れば、買い物にいけない人、腰が悪くて電球が替えられない人などがいるが、そうした人を地域としてどう支えるかということが、地域福祉のポイントだと考えている。もう1つは、個人的にコミュニティソーシャルワーカーなどの専門家が必要だと思っている。そういったところに目を向け、社会福祉協議会にもやってもらえるとありがたいと思うし、市全体の地域福祉の推進という面でも社会福祉協議会と市が一緒になってやっていかなければならないと考えている。

委員 地域の中での福祉活動を行う上で、市と社会福祉協議会は意見交換や情報交換をしているのか。

生活福祉課長 1つは、理事会に健康福祉部長が、評議員に生活福祉課長が在籍している。その他に、外郭監理団体という位置づけの中で、監理主体である市として、今後の方向性などについて適宜調整を行っている。また、第2次地域福祉計画を作るときにも市から障害福祉課、高齢支援課、生活福祉課の3名が見直しに参加したという経緯もある。今後第3次計画も作成されると思うが、市としても協議が必要なところは協議しながらやっていく。

委員 市は、サロン運営やイベントに対して補助金を出すことを考えていないのか。

生活福祉課長 社会福祉協議会への運営費補助金の中から出している。市では地域福祉推進補助金というものが別があり、NPOなどが実施するミニ・デイ事業やミニ集会事業は、市から直接支援している。現在は部分的に切り離して補助することは考えていない。

委員 ありがとうございます。またお話を伺うこともあると思うが、そのときはよろしくお願いしたい。

(多摩市社会福祉協議会の出席者退席)

委員 次回の日程は、7月14日(水)とする。次々回の候補日は、8月30日(月)、8月31日(火)とする。今回は中間まとめについても、議論することとしたい。以上で本日の会議は終了する。お疲れ様でした。

以上